

物件別仕様書

施設名称	所在地	種類	設置場所	貸付面積	設置台数
玖谷埋立地 管理事務所	広島市安佐北区安佐町 大字筒瀬2030番地	土地	屋外駐車場横	3.75㎡	1台

〔施設所管課〕

環境局施設部施設課 電話 082-504-2213
住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

〔留意事項〕

- 貸付期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間。
- 本自動販売機その他、同一施設内に飲料自動販売機はない。
- 令和4年度中に新規最終処分場の供用が開始された場合、当該施設は閉鎖するため、利用者の減少が見込まれる。
- 利用者の減少が明らかになった場合、「自動販売機設置に係る市有財産貸付契約約款第19条」の規定に基づき、契約を解約することができる。
- 上記事由により契約を解約した場合、本市は、契約解除翌日から貸付期間終了日までにあたる貸付料（月割り計算し、円未満端数は切捨て）を、設置者に返金する。

〔参考〕

- 施設の職員数：22名（委託業者職員含む）（令和3年12月1日現在）
- 施設の開場時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、8月6日、年末年始（12月29日から1月3日まで）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く日）
- 施設の利用者数：1日平均47名（令和4年度の利用者予定数。令和2年度と比較して約22%減少。）
- 令和2年度年間売上実績：約414千円

※ 記載している内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売り上げや稼働率などを保証するものではない。

〔貸付面積等〕

貸付面積 (幅×奥行き)	備 考
3.75㎡ (2.50m × 1.50m)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付面積には、回収ボックスの面積も含まれます。 ・幅及び奥行きは、概ねの寸法です。 ・回収ボックスは、施設所管課の指示する場所に設置するものとします。

自動販売機配置図

